

# 鳥取県高体連ラグビー専門部 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

## 1 参加対象大会

全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会（含中国ブロック予選）、全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会、中国高等学校ラグビーフットボール大会及びその予選となる鳥取県大会

## 2 編成手続き

- (1) 合同チームによる大会参加を希望する学校は、事前に鳥取県高体連ラグビー専門部に相談し、内諾を得たうえで、該当の学校長連名により、各高体連主催大会の申し込み締め切り(地区の予選会がある場合はその申し込み締め切り)までに、県高体連会長の承認を得ておくこと。
- (2) 申請については、申請書(様式1)を県高体連に、申請書(様式2)を各専門部に提出すること。県高体連と専門部が協議の上、県高体連会長が大会参加を認めた場合は、県高体連事務局より承認回答書(様式3)を申請校に通知する。
- (3) [特例(前年度からの継続延長)]についての申請については、年度初めの複数校合同チーム申請書(様式1)の提出時に、複数校合同チーム継続延長申請書(様式4)を添えて県高体連事務局に提出すること。

## 3 編成

### (1) 編成条件

- ① 部員とは大会に参加申込可能な選手をさし、マネージャーなどは除く。
- ② 合同チームの編成が可能なチームは、部員が14人以下のチームとする。但し、以下を特例とする。
  - i) 部員が15人以上いるが、安全対策上問題があるチーム
    - a) 適切に訓練されたフロントローがおらず、安全対策上問題があると鳥取県高体連ラグビー専門部が認めた場合
    - b) けが人がおり、大会までに復帰、もしくは相応のトレーニングを積む期間が確保されず、試合時に15人の出場が見込めないと鳥取県高体連ラグビー専門部が認めた場合
  - ii) 鳥取県高体連ラグビー専門部及び鳥取県高体連が大会運営・参加上もしくは安全対策上適当と判断した場合  
※ この場合、編成時に全国高体連ラグビー専門部に相談すること
- ③ 編成に際し、考慮すべき事項は以下の通りである。鳥取県高体連ラグビー専門部は、これに従い、その責任において編成を行う。
  - i) 学校間の物理的・時間的距離
  - ii) ポジションのバランス：特にフロントローの人数  
(少人数のチームは日頃よりフロントローとしての訓練を怠らないこと)
  - iii) 専門的指導者の有無：偏らないこと

## (2)編成校数

1チーム当たりの編成校数の上限は設けない

## (3)編成後の部員数

編成後の部員数は15～20人前後を基準とする。これが不可能な場合においても、原則として登録人数の25人を超えないものとする。

※ 25人以内で編成が不可能である場合は、事前に全国高体連ラグビー専門部に相談すること

※ 25人以内の編成であっても、イレギュラーな事例などについては全国高体連ラグビー専門部に相談すること

## (4)編成期間

① 合同チームの編成期間は、大会申し込み時から大会終了後までとする。その期間中に、部員の加入によって15人を満たすチームがあったとしても、申し込み後は大会終了後まで合同チームの編成は解かない。

② 編成期間終了後、部員が15人となったチームは次の大会申し込み時には原則として合同チームの申請はできない。但し、上記の「3・(1)・②・ii)」に該当する場合は事前に全国高体連ラグビー専門部に相談すること。

## (5)チーム名

原則として編成校の校名連記とする。トーナメント表の標記などにおいては、便宜上「合同A」などの標記を認める。

## (6)ユニフォーム

ジャージについては統一し、短パンについては同色とする。

## 4 その他

合同チームの編成許可及びその編成作業は全国高体連による「部員不足に伴う複数校、合同チーム参加規定」、鳥取県高体連による「鳥取県高等学校体育連盟主催大会 部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」及び本ガイドラインに基づいて鳥取県高体連ラグビー専門部及び鳥取県高体連が判断し、実施することを原則としている。その精神は、①成果を発揮する機会の保障と確保、②公正・公平、③安全対策の3点である。鳥取県高体連ラグビー専門部と鳥取県高体連は、これらの精神に則り、鳥取県の登録状況などの事情を鑑みながら適正に運営する。

令和5年4月1日より施行